

(5) 級別職員の状況(平成28年4月1日現在)

職員数は、市の給与と条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事、一般技能職	46人	11.8%
2級	主事、一般技能職	50人	12.8%
3級	主査、主任	95人	24.3%
4級	係長	69人	17.6%
5級	課長補佐	60人	15.4%
6級	課長、局長、事務局次長、主幹、参事	51人	13.0%
7級	部長、支所長、会計管理者、主幹、次長、福祉事務所長、教育参事、議会事務局	20人	5.1%
計		391人	100.0%

※ 職員数は、市長、副市長、教育長および全国市町村国際文化研修所への派遣職員を除いた数です。

平成27年4月に級の格付けを見直しました。

(6) 職員手当の状況(平成28年4月1日現在)

区分	南丹市	国																										
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養家族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 ●満16歳～満22歳までの子1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																										
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額27,000円を限度に支給 	南丹市と同じ																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 <table border="1"> <tr><td>2km以上 5km未満</td><td>月額 2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>月額 4,200円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>月額 7,100円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>月額10,000円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>月額12,900円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>月額15,800円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>月額18,700円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>月額21,600円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>月額24,400円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>月額26,200円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>月額28,000円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>月額29,800円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>月額31,600円</td></tr> </table>	2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円	10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額10,000円	20km以上25km未満	月額12,900円	25km以上30km未満	月額15,800円	30km以上35km未満	月額18,700円	35km以上40km未満	月額21,600円	40km以上45km未満	月額24,400円	45km以上50km未満	月額26,200円	50km以上55km未満	月額28,000円	55km以上60km未満	月額29,800円	60km以上	月額31,600円	南丹市と同じ
2km以上 5km未満	月額 2,000円																											
5km以上10km未満	月額 4,200円																											
10km以上15km未満	月額 7,100円																											
15km以上20km未満	月額10,000円																											
20km以上25km未満	月額12,900円																											
25km以上30km未満	月額15,800円																											
30km以上35km未満	月額18,700円																											
35km以上40km未満	月額21,600円																											
40km以上45km未満	月額24,400円																											
45km以上50km未満	月額26,200円																											
50km以上55km未満	月額28,000円																											
55km以上60km未満	月額29,800円																											
60km以上	月額31,600円																											
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 給料月額の13.0% ●次長級 給料月額の11.0% ●課長級 給料月額の 9.0% 	定額制																										
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分 (1.025月分)</td> <td>0.8月分 (1.0月分)</td> <td>2.025月分 (2.025月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分 (1.175月分)</td> <td>0.8月分 (1.0月分)</td> <td>2.175月分 (2.175月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分 (2.200月分)</td> <td>1.600月分 (2.0月分)</td> <td>4.200月分 (4.200月分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり ※()内は、管理職員の支給月数です。</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.225月分 (1.025月分)	0.8月分 (1.0月分)	2.025月分 (2.025月分)	12月期	1.375月分 (1.175月分)	0.8月分 (1.0月分)	2.175月分 (2.175月分)	計	2.600月分 (2.200月分)	1.600月分 (2.0月分)	4.200月分 (4.200月分)	南丹市と同じ										
区分	期末手当	勤勉手当	合計																									
6月期	1.225月分 (1.025月分)	0.8月分 (1.0月分)	2.025月分 (2.025月分)																									
12月期	1.375月分 (1.175月分)	0.8月分 (1.0月分)	2.175月分 (2.175月分)																									
計	2.600月分 (2.200月分)	1.600月分 (2.0月分)	4.200月分 (4.200月分)																									

給与 南丹市職員 を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について平成28年4月1日現在の主な内容を公表します。

(1) 人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
32,748人	23,763,602千円	514,566千円	3,520,662千円	14.8%

※ 人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。(事業費支弁人件費を含みます。)普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計などの合計です。

(2) 職員給与費の状況(平成28年度普通会計当初予算)

平成28年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
353人	1,354,624千円	223,194千円	507,415千円	2,085,233千円	5,907千円

※ 職員手当には退職手当は含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.7歳	318,302円	376,281円
技能労務職	55.1歳	306,357円	309,985円

※ 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	176,700円	188,600円	176,700円	188,600円
高校卒	144,600円	153,000円	144,600円	153,000円